

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2015-514135(P2015-514135A)

【公表日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-033

【出願番号】特願2015-505973(P2015-505973)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	31/5383	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/14	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/473	(2006.01)
A 6 1 K	31/27	(2006.01)
A 6 1 K	31/445	(2006.01)
A 6 1 K	31/55	(2006.01)
A 6 1 K	31/13	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4985			
A 6 1 K	31/5383			
A 6 1 P	25/00			
A 6 1 P	25/14			
A 6 1 P	25/16			
A 6 1 P	25/28			
A 6 1 P	25/24			
A 6 1 P	31/00			
A 6 1 P	43/00	1	1	1
A 6 1 P	43/00	1	2	1
A 6 1 K	45/00			
A 6 1 K	31/473			
A 6 1 K	31/27			
A 6 1 K	31/445			
A 6 1 K	31/55			
A 6 1 K	31/13			

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月13日(2016.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

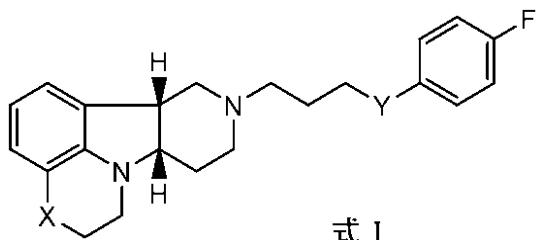
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

老人性認知症、アルツハイマー病、ピック病、前頭側頭型認知症、核上性麻痺(parasupranuclear palsy)、レビー小体型認知症、血管性認知症、ハンチントン病、パーキンソン病、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、ダウン症、老人性鬱病、ウェルニッケ・コルサコフ症候群、皮質基底核変性症およびプリオント病を含む、1種以上の認知症に関連する障害から選択される軽度認知機能障害および痴呆化する病気に関連する障害を予防または処置するための医薬組成物であって、遊離形、薬学的に許容される塩形またはプロドラッグ形の式I：

【化 1 】



式 1

「式中、

X は、 - N ( H ) - 、 - N ( C H <sub>3</sub> ) - または - O - であり；

Yは、-C(=O)、-C(H)(OH)または-C(H)(OR<sub>1</sub>)であり；

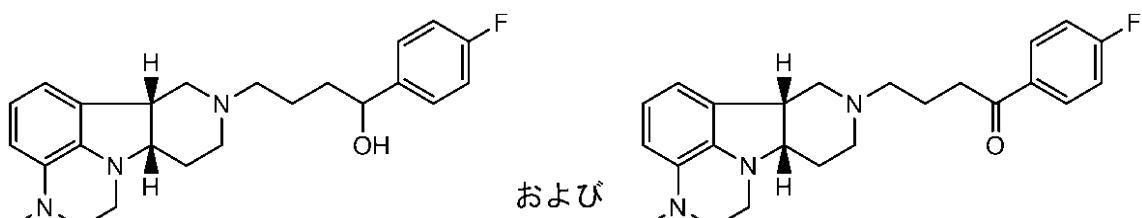
$R_1$  は、 $-C(O)-C_{1-2-1}$  アルキルであり、ここで、当該アルキルは、所望により飽和または不飽和であり、所望により 1 個以上のヒドロキシまたは $C_{1-2-2}$  アルコキシ基で置換されており、

ここで、当該化合物は、加水分解して、天然または非天然飽和または不飽和脂肪酸の残基を形成する。】

の化合物を有効成分として含む、医薬組成物。

## 【請求項 2】

式 I の化合物が、遊離形、薬学的に許容される塩形またはプロドラッグ形の【化 2】



からなる群から選択される。請求項 1 に記載の医薬組成物。

### 【請求項3】

認知症に関連する障害が、アルツハイマー病に関連する障害である、請求項1～2の何れか1項に記載の医薬組成物。

#### 【請求項4】

認知症に関連する障害が、軽度認知機能障害に関連する障害である、請求項1～2の何れか1項に記載の医薬組成物。

### 【請求項5】

処置される認知症に関連する障害が、(1)行動障害または気分障害；(2)精神病；(3)鬱病；および(4)睡眠障害からなる群から選択される、請求項1～4の何れか1項に記載の医薬組成物。

---

### 【請求項 6】

処置される認知症に関連する障害が、激越 / 焦燥、好戦的 / 攻撃的行動、怒り、身体的または感情的爆発から選択される行動障害または気分障害である、請求項5に記載の医薬組成物。

### 【請求項 7】

10～100mgの遊離形、薬学的に許容される塩形またはプロドラッグ形の式Iの化合物を含む、請求項1～6の何れか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

処置される認知症に関連する障害が、睡眠障害である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項9】

1～10mgの遊離形、薬学的に許容される塩形またはプロドラッグ形の式Iの化合物を含む、請求項6または8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

アセチルコリンエステラーゼ阻害剤またはN-メチル-D-アスパラギン酸(NMDA)受容体アンタゴニストから選択される認知症の予防または処置に有用な1種以上の治療薬をさらに含む、請求項1～9の何れか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

認知症の予防または処置に有用な治療薬がアセチルコリンエステラーゼ阻害剤である、請求項10に記載の医薬組成物。

【請求項12】

認知症の予防または処置に有用な治療薬が遊離形または薬学的に許容される塩形のタクリン、リバスチグミン、ドネペジルおよびガランタミンからなる群から選択される、請求項10または11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

認知症の予防または処置に有用な治療薬が遊離形または薬学的に許容される塩形のドネペジルである、請求項10～12の何れか1項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

1～10mgの請求項1または2に記載の化合物および5mg、10mgまたは23mgの遊離形または薬学的に許容される塩形のドネペジルを含む、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項15】

認知症の予防または処置に有用な治療薬がドネペジルとメマンチンの組み合わせである、請求項11～14の何れか1項に記載の医薬組成物。

【請求項16】

薬学的に許容される希釈剤または担体と混合した、請求項1～15の何れか1項に記載の式Iの化合物を含む医薬組成物。

【請求項17】

老人性認知症、アルツハイマー病、ピック病、前頭側頭型認知症、核上性麻痺、レビー小体型認知症、血管性認知症、ハンチントン病、パーキンソン病、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、ダウン症、老人性鬱病、ウェルニッケ・コルサコフ症候群、皮質基底核変性症およびブリオン病を含む、1種以上の認知症に関連する障害から選択される軽度認知機能障害および痴呆化する病気に関連する1種以上の障害を予防または処置するための医薬の製造における、請求項1または2に記載の化合物の使用。